

機能移転に向けて、保護者の皆様との検討事項

別紙2

	検 討 事 項	進 捗 状 況
1	たかはた保育園機能移転場所（民間保育園建設地）までの進入道路について	現在4.0mで計画されていますが、幅員6.0m（用地幅6.5m）になります。
2	新園開設前の合同保育について	実施します。（具体的には、たかはた保育園の職員と新園の職員とで話し合い、どのようにしていくかを検討していきます。）
3	新園開設後の合同保育について	たかはた保育園の現在0歳児～4歳児の担任を3カ月間新園で保育を実施します。子どもの状況をみて、延長します（最長1年間）。
4	診療所の診療科目及び医師名	◆診療科目 内科・小児科・神経内科 ◆医師名 未定
5	新園開設時における行事の数等について	◆現状 （ア）たかはた保育園 運動会、発表会 （イ）菊美会 運動会・発表会・七夕まつり・新選組パレード、 保育まつり・お泊り保育 ◆対応 開設後1年については、園児の状況、父兄と相談しながら決定していきます。無理をして実施はしません。また、現在、七夕まつり・新選組まつりは自由参加です。
6	たかはた保育園の職員による日野第二保育園の見学	平成25年5月28日実施
7	菊美会職員によるたかはた保育園の見学	平成25年7月実施予定
8	南新井の交差点の信号機への右折表示の設置	警察へ依頼済み
9	カラーキャップ	市で購入し、園児（菊美会経由）へ配布することを考えています（対象：平成24年度在園の保護者の皆様）
10	ベッドマットカバー（寝具カバー）	市で購入し、園児（菊美会経由）へ配布することを考えています（対象：平成24年度在園の保護者の皆様）
11	毛布（冬用寝具）	市で購入し、園児（菊美会経由）へ配布することを考えています（対象：平成24年度在園の保護者の皆様）
12	延長保育料	菊美会の延長保育料1回350円の月額合計額から公立保育園の延長保育料月額2,500円を差し引いた額を市が負担する。従って、たかはた保育園から新園へ移った保護者の皆様の延長保育料は、従前どおり月額2,500円です（延長保育時間：18時～20時、夕食付）。
13	平成25年度入園した方に対するカラーキャップ・ベッドマットカバー・毛布・延長保育料の取り扱い	予算要求をしていきます。
14	園医の継続及び看護師の派遣	事業主・社会福祉法人の意向もあるため、現時点ではお答えできません。看護師については、保育士の派遣を含め、検討します。
15	向島用水路へ街灯の設置	今後関係各課と協議します。
16	環境の変化等に伴う精神面のケア及び児童への説明	N〇2.3により実施します。その他については今後検討します。
17	他の保育園へ転園を申込しても受入れ枠が限られているので、必ず転園できるわけではないことを周知	今後検討します。
18	新園に移ったあとに転園する場合の調整指数10点の加点	今後検討します。

※上記9～12については、予算措置が伴うものであり、現在予算措置はしていません。9. 10. 11は平成25年度9月の補正予算、12は平成26年度の当初予算で計上する予定です。予算については、市議会定例会において承認をいただいて決定になります。13も同様です。